

令和5年1月10日

文部科学省高等教育局

局長 池田 貴城 殿

厚生労働省医政局

局長 榎本 健太郎 殿

共用試験実施評価機構

理事長 栗原 敏 殿

歯科大学学長・歯学部長会議

同会議常置委員会

共用試験公的化の実施に関する要望書

日頃から歯科医学教育の改善・充実、歯科保健医療の推進につき、ご尽力、ご配意賜り御礼申し上げます。さて、2024年度より共用試験が公的化され、国民の期待に応えうる質の高い歯科医師を確保するため、一層その重要性が増しております。一方、医道審議会歯科医師分科会報告書（令和2年5月）では歯学教育および歯学生個人への影響も大きいことが指摘されています。

今般、歯科大学学長・歯学部長会議では、歯科大学長および歯学部長を対象としたアンケート調査の結果等を踏まえながら協議を重ねた結果、共用試験の公的化にあたり、以下の事項について強く要望いたします。

記

1. 共用試験の公的化をすすめるにあたり、文部科学省、厚生労働省、共用試験実施評価機構は国公私立歯科大学・歯学部と十分な協議を行い、情報共有を行なながら、公的化の準備、実施にあたること。特に、実施時期の変更は教科課程の大幅な変更を伴うことから、十分な移行期間の確保を考慮した上で、各歯科大学・歯学部と十分な協議を必要とする。
2. 公的化にあたり、必要な財政支援を行い、学生の受験料の値上げ、歯科大学・歯学部の負担がこれまで以上に増大しないこと。特に、受験料の大幅な値上げにつながるおそれのある外部評価者の増員、模擬患者の機構派遣、OSCE課題数の増加等については、共用試験の信頼性を十分に担保した上で、慎重な検討をお願いしたい。また、シミュレーター、顎模型、マネキン、消耗品などに対する財政支援についてもお願いしたい。
3. OSCEの公的化にあたっては、評価者の質の向上および評価基準の確立に努めること。

以上